
令和３年第２回玖珠町議会定例会会議録(第２号)

令和３年６月８日（火）

１．議事日程第２号

令和３年６月８日（火） 午前１０時開議

第 １ 議案質疑

（議案第５７号から議案第６２号、報告第７号から報告第８号）

第 ２ 上程議案及び請願の委員会付託

（議案第５７号から議案第６２号、請願１件）

１．本日の会議に付した事件

日程第 １ 議案質疑

（議案第５７号から議案第６２号、報告第７号から報告第８号）

日程第 ２ 上程議案及び請願の委員会付託

（議案第５７号から議案第６２号、請願１件）

出席議員（１３名）

１ 番	横 山 弘 康	２ 番	衛 藤 和 敏
３ 番	河 島 公 司	４ 番	細 井 良 則
５ 番	松 下 善 法	６ 番	小 幡 幸 範
７ 番	松 本 真由美	８ 番	石 井 龍 文
９ 番	宿 利 忠 明	１０番	河 野 博 文
１１番	秦 時 雄	１２番	高 田 修 治
１４番	大 野 元 秀		

欠席議員（１名）

１３番 藤 本 勝 美

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 清原 洋一
議事庶務班主査 後藤 佳子

議事庶務班主幹 秦 久里子

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	副 町 長	秋 吉 一 徳
教 育 長	梶 原 敏 明	総 務 課 長	石 井 信 彦
基地・防災対策課長 兼政策法務課長	瀧 石 裕 一	企画商工観光課長	衛 藤 正
税 務 課 長	穴 井 陸 明	福祉保険課長	西 村 正 明
子育て健康支援課長	横 山 芳 嗣	建設水道課長	長 柄 義 正
農林課長兼 農業委員会 事務局長	藤 原 八 栄	人権確立・ 部落差別解消 推進課長兼 隣保館長	山 本 恵一郎
会計管理者兼 会計課長兼 住民課長	時 枝 弘 法	教育政策課長兼 学校給食センター所長	長 尾 孝 宏
教育政策課 指導企画監	佐 藤 貴 司	社会教育課参事	武 石 洋 子
監査委員 事務局長	和 田 育 男	監 査 委 員	河 野 好 美
総務課長補佐兼 行政班主幹	神 田 裕 一	社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海洋 センター所長兼 わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	秋 好 英 信

午前10時00分開議

○議 長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして、申し上げます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

傍聴される皆様方に申し上げます。

議場内の入出時においては、備付けの消毒液で手や指の消毒をされ、マスク着用の上、貼り紙のある席の御利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されてい

ます。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力をお願いいたします。

また、本日は、ＩＣＴシステム操作補助のため、支援職員の議場内入場を許可しています。

本日の会議に欠席の届けが提出されていますので、報告いたします。

議員につきましては、13番藤本勝美君から欠席の届けが提出されております。

ただいまの出席議員は13名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第１ 議案質疑（議案第57号から議案第62号、報告第7号から報告第8号）

○議長（大野元秀君） 日程第１、これより議案質疑を行います。

別冊となります。

議案第57号、令和３年度玖珠町一般会計補正予算（第２号）について質疑を行います。

なお、議会運営委員会の協議により、議案第57号については、付託を受けた予算常任委員会において、町執行部より詳細な説明を受けた後、議案質疑を行う予定となっていますので、議事運営に御理解をお願いいたします。

それでは、令和３年度玖珠町一般会計補正予算書（第２号）の４ページから10ページ、第１表歳入歳出予算補正について、質疑はありませんか。

（な し）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書11ページ、第２表継続費補正から予算書15ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書について、質疑ありませんか。

（な し）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書16ページ、歳入から23ページ、歳出最後まで、質疑ありませんか。

10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

幾つか概要的な質問をさせていただきます。

18ページ、自治振興費、この中で委託料の自治会館環境整備事業（新型コロナウイルス感染症対応）とあります655万6,000円、これについての内容、どういうことをされるのか、１点。

次に、19ページ、老人福祉総務費、この中で老人福祉センタートイレ非接触化工事の設計の分と、20ページにトイレ非接触化工事請負費370万があります。どういうふうなことをされるのかお聞きします。

もう一点、すみません、その下の子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）とあります、935万円。これは国からの分と思うんですけども、この中で、予算書の概要に、対象となる低所得者の子育て世帯（ひとり親世帯以外）に対する支援とあります。このひとり親世帯を対象外とした理由についてお聞かせください。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） おはようございます。企画商工観光課です。

まず、歳出の18ページ、自治振興費の委託料についてでございますが、これにつきましては、各4地区の自治会館の新型コロナウイルス感染防止策として、リモートによる会議や各教室での3密を避ける環境を整備するため、公衆無線LANの整備を行うものでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 西村福祉保険課長。

○福祉保険課長（西村正明君） お答えいたします。

19ページが一番下段であります老人福祉総務費の委託料、老人福祉センタートイレ非接触化工事設計業務等委託料でございますが、関連して次のページの工事請負費、併せて御説明いたします。

この2つにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、老人福祉センターのトイレの洗面台や電灯スイッチ等を非接触化するものでございます。そのうち、委託料につきましては、それに係る設計業務等の委託料であります。工事請負費につきましては、今言ったとおり、トイレの洗面台や電灯スイッチ、あとトイレの便器の取替え等を今検討しているところでございます。

以上であります。

○議長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 子育て世帯生活支援特別給付金について、ひとり親をなぜ外したかということでございますが、ひとり親家庭につきましては、4月28日に大分県のほうがもう既に支給済みということで、今回は、いわゆる二人親という言葉が出ておりますが、ひとり親じゃない家庭に新たに制度的に追加で支給をするものでございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） まず、最初の自治会館の件は分かりました。

2番目の老人福祉センタートイレの非接触化工事で、工事費は370万、そして、その設計料が130万とあるんですけども、設計がこんなにかかるんでしょうか。370万の工事に対して130万の設計費がかかるんでしょうか。

それから、今言われたひとり親の分は、4月にその分は県からもう出たということで間違いありませんね。

○議長（大野元秀君） 西村福祉保険課長。

○福祉保険課長（西村正明君） 設計料にそれだけ予算がかかるのかということでございますが、一応、中で設計の業務としまして、通常の設計業務、工事管理業務、設計意図伝達業務を委託しております

ので、細かい数字の内訳はちょっと今承知しておりませんが、それにてするようにしております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今の説明じゃ、ちょっとまだあれしませんが、今度、予算委員会のほうで詳しく内容を聞きたいと思います。それから、後の分は結構です。

○議 長（大野元秀君） 質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

最後に、予算書全体を通して質疑ありませんか。

11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 11番秦です。

先ほど河野議員から子育て世帯生活支援特別給付金ということで発言がありましたけれども、これは申請は不必要なんでしょうか。申請しなくてもいいというように聞いておるんですけども、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議 長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） お答えいたします。

支払いには、積極的支給と申請が必要になる支給というのがございます。

積極的申請の方につきましては、児童手当や児童扶養手当をもらっている方につきましては把握ができますので、法律のほうが変わりまして税所得も調べていいというふうになりましたので、その方については、今、7月15日で支払いを予定しております。あと、児童手当等をもらっておりません高校生だけの世帯等については、7月1日から申請受付を始める予定でございます。

○議 長（大野元秀君） ほかに質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第57号の質疑を終わります。

次に、議案集3ページです。

議案第58号、行政手続きにおける書面規制、押印、対面規制の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、質疑を行います。

関係資料は、黄色の表紙の参考資料集の2ページです。

質疑ありませんか。

12番高田修治君。

○12番（高田修治君） 12番高田修治です。

先日の議案説明の中、町長さんにはすつと言われましたので、若干確認をさせていただきたいんですが、条例で変更する件数が3件と言われたようであります。現在、今回は、ここにあります第1条

と第2条の2件が提出されておりますが、もう一件が火入れに関する条例だったと思うんです。部長の認め印か何かが必要なので、今検討中ということが言われたようであります。

条例で押印が3件ぐらいしかないのかなと、私もちょっと疑っておったんですが、その辺が分かればお願いしたいのと、現在検討しておる申請書や認め印、認めですか、証明書、申請書、いろんな手続があると思うんですが、多分これは条例でないで規則とか規約、その程度であるんじゃないかなと思っています。かなりの数になるんじゃないかと思っています。今検討されていると言いましたので、現状が分かればちょっと、分かる範囲で結構でありますからお願いします。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） おはようございます。

条例につきまして、町長の口述、初日の開会の提案理由の説明の中で、3つ程度ということをお願いしております。うち1つにつきましては、先ほど高田議員が申されましたように、玖珠町火入れに関する条例が該当いたしますが、先ほどもお話しされましたように、消防団の部長の確認印が必要ということになっておりますので、ちょっと消防団との事前の打合せが必要ということで、今回については提案を見送ったところでございます。

押印の廃止につきましては、昨年の11月から内部で調査を開始しておりまして、5月末日現在で、条例を含みますと、申請書の数としては639が今のところ確認できております。年間の申請の数としては、639の申請書で14万5,400通ほど申請が毎年されている状況です。うち、6月中には、77.4%になります11万2,600程度の申請書の押印の廃止が不要になる手続が完了するものと見込んでおります。

申請書の数としては、そういった状況でございまして、条例以下の規則等につきましては、内部でまた調整をさせていただきますが、基本的には、まずは住民の方が行政に対してする手続に関するものを先行して見直しを行っている、そういった状況でございます。

○議長（大野元秀君） ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第58号の質疑を終わります。

次に、議案集4ページです。

議案第59号、玖珠町手数料条例の一部改正について、質疑を行います。

関係資料は、黄色い表紙の参考資料集の4ページです。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第59号の質疑を終わります。

次に、議案集6ページです。

議案第60号、玖珠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、質疑を行います。

関係資料は、黄色い表紙の参考資料集の5ページです。

質疑ありませんか。

(なし)

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第60号の質疑を終わります。

次に、議案集8ページです。

議案第61号、玖珠町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、質疑を行います。

関係資料は、黄色い表紙の参考資料集の6ページです。

質疑ありませんか。

9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 9番宿利忠明です。

今この町営住宅には、もう住んでいる方はいらっしゃらないんですか。

○議長（大野元秀君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） おはようございます。建設水道課としてお答えさせていただきます。

この2団地については、今、政策空き家として住居人は存在しておりません。

以上であります。

○議長（大野元秀君） ほかに質疑ありませんか。

(なし)

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第61号の質疑を終わります。

次に、議案集9ページです。

議案第62号、玖珠町消防団条例の一部改正について、質疑を行います。

関係資料は、黄色の表紙の参考資料集の9ページです。

質疑ありませんか。

(なし)

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第62号の質疑を終わります。

次に、議案集10ページです。

報告第7号、令和2年度玖珠町一般会計継続費繰越計算書について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なし)

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

報告第7号の質疑を終わります。

次に、議案集の12ページです。

報告第8号、令和2年度玖珠町一般会計繰越明許費繰越計算書について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 3番河島公司です。

繰越明許費について、質問させていただきます。

年度内にその支出が終わらない見込みのあるものについては、手続によって繰越明許を認められていますので、当然利用することは考えられます。

今回21件が提示をされております。通常ですと、災害とか、それから事業の発注のときも、事業の認定、それから決定通知が来るまで発注できないとかいうようなことが起こります。そういうことが通常、事業の繰越しにつながるということはよくあると思います。ここにある21件なんですけれども、そういう意味ですと、予算は、できるだけ早い執行で、四半期の中でも前期のうちに執行されるのが一番効果があると思います。

そういうことを考えると、これが繰越しになったことはしょうがないんですけれども、来年度に繰り越して、来年度に繰り越したんだから、それがまた1年の繰越しということは非常に矛盾があります。できるだけ早期に解決することが一番いい執行になると思いますので、その辺で、四半期の中でも前期のうちにこの事業の中で対応できるものというのがどのくらいあるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 私のほうからは、繰り越したうちのコロナ関連の予算での事業繰越しが結構ありますので、その点についてお答えさせていただきます。

コロナ関連事業につきましては、国の臨時交付金を財源として事業実施を計画したものでございますが、全国的に同じような事例、同じような事業をやっぱり発注しているというような事例がたくさんありまして、例えばトイレの水洗の自動化とかについても、部材のほうがそもそもメーカーのほうでも在庫がないとか、あとはデジタル関係につきましても、一部の品について全く次の入荷がいつになるか分からないとか、そういった状況もございます。

また、コロナ関連につきましては、急遽事業組立てをしたといった関係もございますので、各担当課のほうにおいても、それから設計に取りかかったような事業も多くございますので、少し時間を要している。そういった状況かなというふうに判断しております。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 私のほうから、観光商工費、7款商工費のところで、伐株山観光施設管理費として繰り越した分につきましては、伐株山のトーテムポールとターザンロープがもう危ない状況にあるということで、撤去するという補助金、これは玖珠地区コミュニティが設置したもの

でありまして、撤去するのに対する補助金として計上していました。どうしても3月、年度末ぎりぎりになりそうということで、繰越しはしたんですが、もう既に工事は完了しております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） おはようございます。

それでは、農林課のほうから御説明をしたいと思います。

農林課につきましては、7項目ございます。

一番上にあります産地パワーアップ事業については、国の第3次補正ということで、急遽そちらのほうで、繰り上げて対応したほうが事業の執行も早くできるのではということで、国とか県とかの指導を仰ぎながら、最終的には繰り越したような形になりましたけれども、今後、これについては来年の3月までかかるような状況になりますけれども、今進めておる状況でございます。

それと、あと農村地域防災減災事業、ため池のハザードマップの作成ですが、これについては、今後すぐ地域に出向いて、ワークショップをしながら事業を進めていくというような形になっております。

それと、農業体質強化基盤整備促進事業と被災ほだ木・菌床再造成支援事業については、事業は終わっております。

それと、あと補助災害復旧工事につきましては、今現在、設計書を作成し、工事発注に努めておるところでございますけれども、今、不落とかがあって、なかなか厳しい状況でありますけれども、今後も粘り強く発注に向けて努力をしたいというふうに思っております。

それと、あと単独林道災害復旧事業につきましては、現在、工事施工中で、これについてももう終わるというめどが立っております。

それと、補助林業災害復旧事業につきましては、4件ありますけれども、3件は現在工事中であります。1件につきましては、まだ不落の状況で業者は決まっておりませんので、引き続き粘り強く工事の発注に努めて、早期に終わるように努力をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 新型コロナウイルスワクチンの接種体制についてでございます。

国のほうが来年の2月28日までに完了というふうになっておりますが、高齢者につきましては、65歳以上の方につきましては7月中に完了ということになっておりまして、その後、64歳以下、基礎疾患を持つ等の方について、また医師会と接種体制を構築しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（大野元秀君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） 建設課の担当の分をお知らせさせてもらいたいと思います。

8款の土木費、道路橋梁費社会資本整備総合交付金事業については、中島団地の解体の保証金であります。これについては、担当のほうで今現在、解体の設計費を組んでいる状況であります。

続きまして、11款の災害復旧費、2項の土木施設災害復旧費の道路橋梁補助災害復旧事業については、唐杉川、下泊里人道橋、大原野線の災害を既に発注していきまして、標準工期を取りながら、9月、12月をめどに完成予定で、もう既に発注済みであります。

以上であります。

○議長（大野元秀君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B & G海洋センター所長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（秋好英信君） 私のほうからは、教育費、6項保健体育費、ホッケー場の整備についてでございます。既に工事を発注しておりますので、速やかに対応したいと思います。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 今、説明をいただいたとおりで、それぞれ事由がありますので、それについては理解できると思います。

一つ心配なのは、やっぱり当年度の2年度に事業の着手が遅れているということが大きな問題だと思いますので、その分については今後配慮いただきたいと思います。

あと、最後に言いましたホッケー場とか、これも議会の中で何回も質問が出ましたけれども、そういう面について本当に対応が早くできるようにお願いしたいと思います。速やかな執行をよろしくお願いします。

以上です。

ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

報告第8号の質疑を終わります。

日程第2 上程議案及び請願の委員会付託（議案第57号から議案第62号、請願1件）

○議長（大野元秀君） 日程第2、これより、上程議案及び請願の委員会付託を行います。

お諮りします。

議案第57号から議案第62号の6議案は、会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議案第57号から議案第62号の6議案については、付託表のとおり、それぞれの常任委員会に審査の付託をすることに決定いたしました。

次に、請願1件につきましては、会議規則第92条及び第95条の規定により、あらかじめお手元に配

付しております付託表のとおり、所管の常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、請願１件につきましては、付託表のとおり、所管の常任委員会に審査の付託を行うことに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

明日９日から１０日までの２日間は一般質問としたいと思いますが、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、明日９日から１０日までの２日間は一般質問とすることに決定しました。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前１０時２９分 散会

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

令和３年６月８日

玖珠町議会議長 大野元秀

署名議員 衛藤和敏

署名議員 高田修治